

蓮田市コミュニティ掲示板利用及び管理取扱要領

平成26年4月22日市長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、蓮田市コミュニティ掲示板管理要綱（以下、「要綱」という。）第13条の規定に基づき、掲示板の利用及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(表示内容の制限)

第2条 要綱第8条第3号の営利目的の判断は、想定される参加費等の収益の合計額と、施設借り上げ料・材料代等の費用の合計額を比較して行うものし、収益が費用を上回ることが想定される場合はこれを営利目的とみなす。

(掲示物の大きさ)

第3条 掲示物の大きさはA3縦（297mm×420mm）以下とする。

(承認書に関する定め)

第4条 様式第1号の申請書に受付印を押したのものをもって、これを承認書とみなす。

(掲示物の掲示箇所)

第5条 掲示期間内における掲示箇所の変更はできないものとする。

附 則

この要領は、平成26年5月1日から施行する。